

**論点 2 賞与引当金**

P18 2. 賞与引当金の計上(処理済)の「処理済」は削除して下さい。

処理済ではございませんので、4. の集計が違ってまいります。

- ・ 労務費は、+7,776 となりますので、正解は 159,688 円…① です。
  - ・ 販売費及び一般管理費は、となりますので、正解は 169,100 円…② です。
- よって、

① 労務費 (誤) 151,912 → (正) 159,688  
 ② 販売費及び一般管理費 (誤) 163,916 → (正) 169,100

**論点 5 投資有価証券**

P50 step 2 定番問題

【資料 1】決算整理前残高試算表の一部

有価証券	(誤) 391,700	→	(正) 390,811
繰延税金負債	(誤) 2,520	→	(正) 2,160
その他有価証券評価差額金	(誤) 3,780	→	(正) 3,240

P53 解説

4. L社株式(支配目的)

(1) 評価差額の再振替の未処理 は削除して下さい。

ご迷惑をおかけして申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

・ その他、よくあるご質問

**【質問 1】 P48 3. その他有価証券の償却原価法(利息法)**

利払いが 9 月・3 月なのに償却原価は年度末計算となっておりますが、9 月に償却をしているのではないのでしょうか。

**【回答 1】** 3 の問題文上から 6 行目の最後に、「ただし、クーポン利息はすでに計上済みである。」という一文があります。この一文から、「償却原価の計算については行っていない。」こ

とを読み取って下さい。それで年度末に、償却原価の計算については、1年分を行っているのです。

**【質問2】 P48 3. その他有価証券の償却原価法(利息法)**

クーポン利息がすでに計上済であっても、利払日ごとに償却原価法を適用するとすれば、「取得原価×実効利率の6月分」－利払日のクーポン利息で計算するのではないのでしょうか？

**【回答2】** 償却原価法についてですが、税理士試験の本試験問題においては、解答のように償却額を年数計算で計算して、それを1/2とする出題になっております。

ご指摘のように、半年ごとの償却額を計算する方がより正確ですが、満期には4,503となり額面を超えてしまいます。

それに対して、年数で計算しますと、額面4,500になります。

このことにより、出題者は、月数計算を要求しておらず、年額での一括計算を要求していると思われま

す。問題文において「期間計算は月数計算とし」(第63回2013年第3問 6.より)という指示が無い限り、本試験では上記の年数計算で行うようにして下さい。

2017年7月26日

井ノ川 博行